

カード会員規約の一部改定について

平素は弊社クレジットカードをご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

このたび、下記のとおり、カード会員規約の一部を改定いたします。

記

1. 適用開始日
2023年2月16日(木)
2. 対象となるカード会員規約
九州日本信販 JCB カード会員規約
3. 改定内容

改定後	改定前
第二章[カードショッピング条項] 第25条（カードショッピングの利用方法） 1.（1）会員は、 <u>加盟店でカードを提示し、又は非接触 I C カード等を所定の機器にかざし、加盟店の指示に従って、所定の売上票にカードの署名と同じ署名を行うこと、加盟店に設置されている端末機に暗証番号を入力すること、又は署名と暗証番号の入力の両方を行うことによりカードショッピングの利用を行うことができます。</u> なお、売上票への署名又は加盟店に設置されている端末機への暗証番号の入力等にかえて、所定の手続きを行うことにより、又は売上票への署名や端末機への暗証番号の入力を省略して、カードショッピングの利用ができます。なお、通信販売等当社が特に認めた場合には、会員は当社が指定する方法に従い、カードの提示、売上票への署名等を省略することができます。	第二章[カードショッピング条項] 第25条（カードショッピングの利用方法） 1.（1）会員は、 <u>当社と契約している加盟店又は当社が加盟する J C B に加盟した日本国内外のクレジットカード会社・金融機関と契約した加盟店（以下これら加盟店を総称して「加盟店」といいます。）でカードを提示し、所定の売上票にカードと同一の自己の署名を行うことにより、カードショッピングができます。</u> ただし、売上票への署名に代えて、加盟店に設置されている端末機で、所定の手続きによりカードの利用ができます場合があります。なお、通信販売等当社が特に認めた場合には、会員は当社が指定する方法に従い、カードの提示、売上票への署名等を省略することができます。

※ 改定後の会員規約全文は、当社ホームページで確認できます。

以上